

## 厚別山本公園等維持管理業務特記仕様書

### 【特記事項】

厚別山本公園等の管理主体は、厚別区土木部維持管理課である。  
通常業務の報告先、事業報告書及び四半期ごとの請求書の提出先となる。

### 1 厚別山本公園

- (1)所在地 厚別区厚別町山本 1065-1 ほか  
 (2)面積 520,551 m<sup>2</sup> (最終告示予定面積)  
 (管理区域面積 平成 31～32 年度 142,429 m<sup>2</sup>  
 平成 33～35 年度 174,629 m<sup>2</sup>)  
 (3)管理区域 別図のとおり  
 (4)主な施設

ア 主な施設一覧 (本業務区域内)

パークゴルフ場 (36 ホール)、ビオトープ、大花壇、展望広場、駐車場

イ 造成工事と管理区域

厚別山本公園においては、平成 36 年度頃の全面整備完了を目指して造成事業が進められている。指定管理者制度導入当初には、未整備区域も存在するため、本業務の対象は造成工事の完了したパークゴルフ場、ビオトープ、駐車場、車両進入路、及び平成 32 年度に工事完了を予定している大花壇と展望広場としている。

管理事務所については、平成 34 年度の建築を予定しており、建築予定箇所は本業務の区域外となっているため、本業務ではパークゴルフ受付棟を管理事務所として兼用する。

なお、本業務の対象外となっている遊戯広場、多目的広場等の区域については、別業務により、草刈等維持管理を行う予定である。そのため、円滑に維持管理を行えるよう、別業務受託者と協議・調整すること。

業務対象	業務対象			業務対象外
年度	平成 29 年度以前に整備済	平成 30 年度整備完了予定	平成 31、32 年度整備完了予定	平成 33 年度以降整備完了予定
施設	パークゴルフ場、井戸ポンプ庫	ビオトープ、車両進入路、駐車場	大花壇、展望広場	遊戯広場、多目的広場、管理事務所
備考	指定管理業務の当初から維持管理を行う施設		平成 33 年度より維持管理を開始する施設	本業務の対象に含まない施設

(5) 有料施設の状況

料金区分は札幌市都市公園条例による。

ア パークゴルフ場（36ホール）

(ア) 利用期間 4月20日～11月20日

(イ) 休業日 なし（平日毎日1コース整備につき閉鎖）

(ウ) 利用時間 4月20日～11月 3日 午前8時～午後5時  
11月 4日～11月20日 午前8時～午後4時

(エ) 使用料 1回（18H）大人300円、子ども150円、高齢者210円  
回数券（6枚綴り）大人1,500円、子ども750円、高齢者1,050円

(オ) 公認コースの申請

厚別山本公園のパークゴルフ場は札幌市の公園において、全市的な大会の開催が可能な規模として、山口緑地に並ぶ規模で整備している。

公園の利用の促進のためにも、日本パークゴルフ協会の公認コースとすることを想定しており、必要な人員や備品の整備等を行い、公認コースとして維持すること。

なお、当初の申請は本市により行う予定である。

(6) 無料施設

施設名	開放期間	開放時間	特記事項
公園全体	4月中旬～11月下旬	7時～19時	冬期間及び夜間は閉鎖
管理事務所 （パークゴルフ受付棟）	4月中旬～11月下旬	8時00分～17時 15分	閉館日：なし
駐車場	4月中旬～11月下旬	7時～19時	冬期間及び夜間は閉鎖
ビオトープ	4月中旬～11月下旬	7時～19時	

(7) 公園トイレ

設置場所	公便番号	型	多目的	冬期 開放	便器数	備考
パークゴルフ場西	札厚62	ユニット	○	×	大4 小2	
パークゴルフ受付棟	—	受付棟一体	○	×	大4 小2	

## (8) 管理事務所

本公園の管理事務所は平成 34 年度頃に整備予定であるため、本業務期間内はパークゴルフ受付棟を管理事務所とし、業務を行う。

業務の内容は、パークゴルフの受付のほか、施設案内・来園者対応、苦情・要望対応、清掃（日常・定期）、施設の開閉等とする。

また、施設の案内・来園者対応については、公園利用者の利便性向上のため、公園利用者に対して公園施設や見どころの紹介、障がい者に対しては、障がいの程度にあわせたルート紹介、問い合わせ（公園概要、落とし物、バス時刻、公園利用時間等）に対する対応を行うこと。

## (9) 自然環境について

### ア ビオトープ

厚別山本公園のビオトープエリアについては、池、湿地、草地、樹林地で形成されており、それらの適切な維持管理が必要となる。今後の良好な自然環境の育成を目指し、平成 29 年度に本市によりビオトープ維持管理計画書を策定しており、これに基づき適切な維持管理に努めること。

### イ その他

厚別山本公園の周辺は、山本川や処理場用地の調整池等の水辺も存在しており、こうした周辺環境を意識して適切な環境保全に努めること。また、「厚別山本公園の管理運営にあたっての特記仕様書」に記載のコンセプト等に沿った維持管理を行うこと。

## (10) 処理場関連施設について

公園内に存在する下記の処理場関連施設については、本業務の管理対象施設に含まないが、下記に記載の内容について留意すること。

### ア ガス抜き管

埋設廃棄物から発生するガスを大気中に放出するために、公園内にガス抜き管が数基設置されており、処理場管理者によるガス濃度測定が定期的に行われる予定である。処理場管理者による測定に協力するとともに、損傷などを与えないよう留意すること。

### イ 集水槽、圧送ポンプ、圧送管

土えん堤内部に溜まった汚水を排出するため、公園内に集水槽及び圧送ポンプが数基と、汚水を処理施設まで圧送するための圧送管が設置されている。処理場管理者による定期的な点検が行われる予定であるため、点検の際に協力すること。

### ウ 土えん堤

廃棄物を埋設するため、公園敷地は土えん堤と呼ばれる盛土上に造成されている。土えん堤は処理場としての機能を維持するために必要な構造物であるため、維持管理にあたって損傷を与えないよう留意すること。

### エ 検量所及び隣接処理場

厚別山本公園に隣接して、稼動中の処理場があり、公園北側には隣接処理場へ

の廃棄物及び土砂の計量を行う検量所があるため、今後も継続して大型車両が通行する予定である。

#### オ 管理用通路

公園の外周には、処理場管理のために必要な管理用通路が整備されており、公園メインゲート付近で利用者との動線が交錯するため、留意すること。

また、公園利用者が管理用通路へ立ち入らないようにするため、交錯部には門扉が整備されており、処理場管理者の通行時以外は施錠されている。当該門扉については、処理場管理により開閉が行われるが、浄化槽や井戸ポンプ庫へのアクセスのため公園管理者が通行する際には処理場に連絡の上、利用すること。

#### カ その他

その他、排水施設等については、本業務の対象となるもの以外は、処理場による管理となるが、上記ウに示す土えん堤の維持のために必要な緊急の対応については、本市職員と協議し対応を検討すること。

### (11) 除雪

本公園は冬期間閉鎖とする予定であるが、閉鎖までの間で降雪があった場合は、公園利用者が通行可能となるよう車両進入路及び駐車場の除雪を行うこと。また、公園閉鎖後の冬期間において車両進入路沿いの集水槽等の維持管理のため、処理場による除雪が行われる可能性があるため、進入路沿いにスノーパールの設置を行うこと。

### (12) 浄化槽

本公園は市街化調整区域内に造成される公園のため、トイレ等から発生する汚水については、えん堤下部に設けた浄化槽により処理し、山本川へ放流する。

浄化槽については定期的な点検が必要となるため、本業務内において点検・清掃等の維持管理を行うこと。また、期首・期末時に浄化槽の稼働と停止を行うこと。

### (13) 井戸ポンプ庫

公園内の散水用途、及びビオトープ内の池への給水源として、えん堤下部に井戸及び井戸ポンプ庫を整備している。井戸ポンプでくみ上げた井戸水は受水槽に供給され、圧送ポンプにより公園内へ配水している。

井戸水は、各散水栓、ビオトープ池に接続されるほか、各トイレの洗浄水に使用されている（トイレの手洗い水は上水）。

井戸水の使用にあたっては、地下水環境の保全のため、井戸ポンプ庫内に設置されているメーターを毎月検針し、年度単位で取りまとめの上、札幌市環境局環境対策課へ報告すること。また、期首・期末時に井戸ポンプの稼働と停止を行うこと。

### (14) 循環ポンプ

パークゴルフ場の西側に整備されている池には、ビオトープへの循環水の供給のため循環ポンプが整備されている。期首・期末時のポンプの稼働と停止を行うほか、適

切な保守に努めること。

(15) 備品

札幌市が備え付ける備品は、別紙1の「札幌市が貸与する車両及び物品」に記載されているものとし、指定管理者に無償で貸与するものとする。

2 もみじ台緑地（野津幌川緑地一部含む）

(1) 所在地 厚別区厚別町下野幌 27-39 他、下野幌テクノパーク 1~2 丁目  
もみじ台東 2・4・6・7 丁目、もみじ台南 1・3・5~7 丁目  
もみじ台西 1~3・5・7 丁目、もみじ台北 1~3 丁目

(2) 面積 395,825 m<sup>2</sup>（野津幌川緑地一部含む）

(3) 管理区域 別図のとおり

(4) 主な施設 野球場、庭球場、陸上競技場、パークゴルフ場、管理事務所ほか

(5) 有料施設

ア 野球場

(ア) 利用期間 4月29日~11月3日

(イ) 休業日 なし

(ウ) 利用時間 4月29日~8月31日 午前5時~午後7時

9月1日~9月30日 午前5時~午後6時

10月1日~11月3日 午前5時~午後5時

(エ) 使用料 1時間1,200円

（使用時間が単位時間に満たない場合であっても、当該単位時間どおり使用したものとみなす。以下各野球場、各庭球場、陸上競技場において同じ。）

イ 硬式庭球場（7面・軟式も利用可）

(ア) 利用期間 4月29日~11月3日

(イ) 休業日 なし

(ウ) 利用時間 4月29日~8月31日 午前7時~午後7時

9月1日~9月30日 午前7時~午後6時

10月1日~11月3日 午前7時~午後5時

(エ) 使用料 1時間640円

ウ 陸上競技場（1周250m）

(ア) 利用期間 4月29日~11月3日

(イ) 休業日 なし

(ウ) 利用時間 4月29日~8月31日 午前7時~午後7時

9月1日~9月30日 午前7時~午後6時

10月1日~11月3日 午前7時~午後5時

(エ) 使用料 1面1時間1,200円

(6) 無料施設 開放期間については降雪・積雪の状況により変更する場合がある。

駐車場名の後ろの()内は、近接する公園施設

施設名	開放期間	開放時間	特記事項
パークゴルフ場 カッコウコース	4月下旬～11月上旬	午前7時 ～日没	冬期間閉鎖 開放期間・定休日 等については区内 パークゴルフ同好 会との調整により 決定。 コースごとに維持 管理に協力する同 好会が組織されて いる。
パークゴルフ場 南1丁目コース	定休日 カッコウコース 月曜日	※カッコウコ ースは午前8	
パークゴルフ場 野津幌川緑地コース	南1丁目コース 火曜日 野津幌川緑地コース 水曜日	時～日没	
庭球場(テニスコート) (軟式2面)もみじ台西 3丁目	4月中旬～11月下旬	終日	冬期間閉鎖
庭球場(テニスコート) (軟式2面)もみじ台南 6丁目	4月中旬～11月上旬	終日	冬期間閉鎖
駐車場(野球場など) もみじ台北3丁目	4月中旬～11月上旬	団体の施 設利用時 間に合せ る	左記の期間以外は 除雪センターとし て使用する
駐車場(テニスコート) 下野幌テクノパーク2丁目	4月中旬～11月上旬	終日	左記の期間以外は 雪堆積場の管理車 両用として使用す る場合がある
駐車場(PGカッコウ) もみじ台南7丁目	4月中旬～11月上旬	終日	冬期間閉鎖
駐車場(PG南1丁目コ ース) もみじ台西7丁目	4月中旬～11月上旬	終日	冬期間閉鎖
駐車場(PG野津幌川緑地 コース) もみじ台西5丁目	4月中旬～11月上旬	終日	冬期間閉鎖

(7) 公園便所

設置場所	公便番号	型	身障	冬季開放	便器数	摘要
西側自転車広場	21	C		×	大3 小3	
東側野球場	27	C		×	大3 小3	
東側テニスコート	48	C		×	大3 小3	
南側カウコース	54	新C	○	×	大3 小3	下水ポンプアップ
南側南1丁目コース	57	新E	○	×	大2 小1	

※公便番号 54 のトイレについては、4 年に一度ポンプの点検整備を実施すること。

※厚別区土木部と協議の上実施すること。

(8) 運動施設予約・受付

もみじ台緑地、青葉中央公園、大谷地流通団地東側緑地の 3 公園の運動施設予約・受付業務を全てもみじ台緑地管理事務所にて行うこと。

(9) 管理事務所

もみじ台緑地管理事務所は、管理事務所としてだけでなく、公園利用促進に資するような活動の場、情報発信の場として活用すること。

(10) 除雪センターとしての使用

もみじ台北 3 丁目の駐車場一部を、冬期間（11 月下旬から 3 月下旬）は除雪センター及びその駐車場として使用する。

(11) 雪たい積場としての使用

もみじ台南 5 丁目（9,073 m<sup>2</sup>）、下野幌テクノパーク 1～2 丁目（3,753.5 m<sup>2</sup>）の場所については 11 月下旬から 6 月下旬まで札幌市の雪堆積場として使用する場合があります。また、下野幌テクノパーク 2 丁目の駐車場についても 12 月下旬から 4 月下旬まで雪たいせき場の管理車両用駐車場として使用する場合があります。

(12) パークゴルフ場維持管理

3 箇所のパークゴルフ場にはそれぞれ同好会が組織されており、公園管理者が実施する回数を超えた草刈を行っており、更に芝生の維持作業（施肥、灌水、補修）、利用調整等を行なっている。同好会での維持作業に必要なとなる肥料、土、生芝等については適宜必要数量を支給する。

野津幌川緑地コースについては期間中仮設トイレを 2 基設置し、その清掃を行なうこと。

3 箇所のパークゴルフ場の芝生維持のため、必要に応じて春先の施肥、終了後の目土等を行なうこと。

(13) 老人農園

老人農園（厚別区もみじ台西 1 丁目 2 番、面積 2,900 m<sup>2</sup>）については、特別な場合がない限り、厚別区保健福祉部保健福祉課の申請に基づき厚別区土木部より、当該老人農園を分区園として公園施設設置許可としているため、管理区域からは除外する。管理については、申請者が行うものとする。また老人農園として許可申請がなされない場合は、その取扱いについては別途協議することとする。

(14) 備品

札幌市が備え付ける備品は、別紙 1 の「札幌市が貸与する車両及び物品」に記載されているものとし、指定管理者に無償で貸与するものとする。

### 3 大谷地流通団地東側緑地

(1) 所在地 厚別区厚別中央 3～4 条 2 丁目、5 条 1 丁目

(2) 面積 34,099 m<sup>2</sup>

(3) 管理区域 別図のとおり

(4) 主な施設 野球場、庭球場他

(5) 有料施設の状況

ア 野球場

(ア) 利用期間 4 月 29 日～11 月 3 日

(イ) 休業日 なし

(ウ) 利用時間 4 月 29 日～ 8 月 31 日 午前 5 時～午後 7 時  
9 月 1 日～ 9 月 30 日 午前 5 時～午後 6 時  
10 月 1 日～11 月 3 日 午前 5 時～午後 5 時

(エ) 使用料 1 時間 1,200 円

イ 硬式庭球場（2 面）

(ア) 利用期間 4 月 29 日～11 月 3 日

(イ) 休業日 なし

(ウ) 利用時間 4 月 29 日～ 8 月 31 日 午前 7 時～午後 7 時  
9 月 1 日～ 9 月 30 日 午前 7 時～午後 6 時  
10 月 1 日～11 月 3 日 午前 7 時～午後 5 時

(エ) 使用料 1 時間 640 円

(6) 無料施設

施設名	開放期間	開放時間	特記事項
駐車場	4 月中旬～11 月上旬 降雪・積雪の状況により変更する場合があります。	終日	冬期間閉鎖



(7) 公園便所

設置場所	公便番号	型	多目的	冬季開放	便器数	摘要
野球場	16	新E	○	×	大2小1	

(8) 運動施設予約・受付等業務

運動施設予約・受付業務等業務は、もみじ台緑地管理事務所にて行うこと。

(9) 落葉ステーション管理

落葉ステーションの管理・運営については、厚別区土木部の指示をうけること。

#### 4 青葉中央公園

(1) 所在地 厚別区青葉町5丁目

(2) 面積 84,198 m<sup>2</sup>

(3) 管理区域 別図のとおり

(4) 主な施設 庭球場、自由広場、ウォータースライダーほか

(5) 有料施設

ア 硬式庭球場（2面、うち1面は軟式用としても貸出しを行う）

(ア) 利用期間 4月29日～11月3日

(イ) 休業日 なし

(ウ) 利用時間 4月29日～8月31日 午前7時～午後7時

9月1日～9月30日 午前7時～午後6時

10月1日～11月3日 午前7時～午後5時

(エ) 使用料 1時間640円

(6) 無料施設

施設名	開放期間	開放時間	特記事項
駐車場	4月10日～11月30日 降雪・積雪の状況により変更する場合がある。	午前7時 ～午後8時	冬期間閉鎖 開放期間については、鍵開閉を行う。
自由広場	4月下旬～11月上旬	終日	
ウォータースライダー	7月～8月（50日間）	午前9時30分 ～午後4時30分	左記の開放期間以外は閉鎖。

※ ウォータースライダーの開放前に機械設備などの点検を実施すること。

※ ウォータースライダーのろ過機については、4年に一度ろ過材の交換を行うこと。  
厚別区土木部と協議の上実施すること。

(7) 公園便所

設置場所	公便番号	型	多目的	冬季開放	便器数	摘 要
駐車場	28	C		○	大 3 小 3	入口横
ウォーター スライダー	32	C	○	×	大 3 小 3	
駐車場	60	N	○	×	大 1	駐車場隣接

(8) 運動施設予約・受付等業務

公園内の運動施設の予約・受付等業務は、もみじ台緑地管理事務所にて行うこと。

(9) 花壇及び落葉ステーション管理

地元住民団体による花壇管理が行なわれている。青葉まちづくりセンターと連携による。落葉ステーションの管理・運営については、厚別区土木部、青葉まちづくりセンターなどと協議し適切に行うこと。

(10) 管理事務所、倉庫

園内の管理事務所は使用していない。倉庫については、厚別区土木部、青葉まちづくりセンター、指定管理者の3者で管理用資材等の保管に使用している。

〇札幌市が貸与する車両及び物品

別紙 1

厚別山本公園

NO.	貸与物品名	貸与数量	加除	備考
1	万能スプリンクラ	7		
2	リサールホース10m	4		
3	リサールホース20m	3		
4	物置	2		
5	事務机	3		
6	ミーティングテーブル	1		
7	事務いす	3		
8	棚	7		
9	更衣ロッカー	2		W600 二人用
10	傘たて	1		
11	吸水マット	3		
12	ベンチ	4		
13	掲示板	1		
14	パンフレットラック	1		
15	金庫	1		
16	消火器	2		
17	掛時計	2		
18	18人用コインロッカー	1		
19	ホワイトボードパーティション	1		
20	消火器スタンド	2		
21	ブラインド、ロールスクリーン	1		受付棟内一式
22	上置き両開き書庫	1		
23	下置き3枚引き違い書庫	1		
24	月予定表	1		
25	手提げ金庫	1		
26	キーボックス	1		
27	スタッキングチェア	4		
28	金庫台	1		
29	ステンレスホルカップ	36		
30	カップ抜き	2		
31	スチール製ホールカッター	2		
32	抽選器	4		9h毎
33	ボールスタンド	4		A-3、B-1、C-2、D-9
34	OBネット	800		
35	ネット用ポール	546		@1.5m
36	OB杭	320		
37	コース案内サイン	36		
38	バンカーレーキ	20		
39	乗用3連リールモア	1		
40	乗用3連ロータリーモア	1		
41	刈り払い機	2		
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				

○札幌市が貸与する車両及び物品

別紙 1

もみじ台緑地

NO.	貸与物品名	貸与数量	加除	備考
1	事務用椅子	3	除台(平成28年度)	
2	事務用机	4	除台(平成28年度)	
3	金庫	1	除台(平成28年度)	
4	手提げ金庫	1	除台(平成28年度)	
5	木製食器棚	2	除台(平成28年度)	
6	ロッカー	3	除台(平成28年度)	
7	物置	1		
8	所長用机	1	追加(平成28年度)	
9	所長用椅子	1	追加(平成28年度)	
10	事務用椅子	2	追加(平成28年度)	
11	更衣ロッカー	2	追加(平成28年度)	
12	両開き書庫	3	追加(平成28年度)	
13	キャビネット	3	追加(平成28年度)	
14	会議テーブル	12	追加(平成28年度)	
15	ミーティングチェア	24	追加(平成28年度)	
16	チェア用台車	1	追加(平成28年度)	
17	PC用平デスク	2	追加(平成28年度)	
18	ワゴン	2	追加(平成28年度)	
19	ビジネスキッチン	1	追加(平成28年度)	
20	多目的デスク	1	追加(平成28年度)	
21	講演台	1	追加(平成28年度)	
22	ホワイトボード	1	追加(平成28年度)	
23	パンフレットラック	1	追加(平成28年度)	
24	金庫	1	追加(平成28年度)	
25	掃除機	1	追加(平成28年度)	
26	かさ立て	1	追加(平成28年度)	
27	ブラインド	6	追加(平成28年度)	
28	カーテン	3	追加(平成28年度)	
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				

## 維持管理基準表

「厚別山本公園等」

## 維持管理基準表

厚別区

施設名 厚別山本公園（平成 31 年度～平成 35 年度）

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
基本管理	日常巡視	1式	33回	4～11月	
	定期巡視	1式	12回	通年	
	来園者対応窓口	1式	240回	4～11月	
	有料施設受付	1式	226回	4～11月	
園内 一般部	清掃 A	142,500 m <sup>2</sup>	16回	4～11月	
	清掃 B	142,500 m <sup>2</sup>	1回	4月	
	清掃 C	142,500 m <sup>2</sup>	1回	10、11月	
	草刈 B	12,700 m <sup>2</sup>	3回	5～10月	園路沿い等
	草刈 D	21,500 m <sup>2</sup>	2回	5～10月	えん堤
	花壇除草 B	110 m <sup>2</sup>	2回	5～10月	北エントランス広場
	公園樹木管理(剪定等)	1式	適宜		
	水飲台冬囲い C	1箇所	1回	4、11月	設置・撤去
	トラフ清掃	4,140 m <sup>2</sup>	1回	5～10月	
	柵清掃(2型溜柵)	44箇所	1回	5～10月	総数 218 箇所
	柵清掃(点在)	5箇所	1回	5～10月	総数 22 箇所
	水路清掃(遊水路清掃 B)	840 m <sup>2</sup>	2回	5～10月	
	除雪	13,000 m <sup>2</sup>	2回	11月	
	スノーポール設置撤去	100本	1回	4、11月	設置・撤去
ゲート開閉	1箇所	240回	4～11月	毎日	
パーク ゴルフ場	期首・期末作業	1式	1回	4、11月	ネット設置・撤去等
	草刈 F				
	フェアウェイ(A,Bコース)	5,100 m <sup>2</sup>	26回	4～11月	
	フェアウェイ(C,Dコース)	5,200 m <sup>2</sup>	26回	4～11月	
	ラフ(A,Bコース)	8,600 m <sup>2</sup>	13回	4～11月	
	ラフ(C,Dコース)	8,500 m <sup>2</sup>	13回	4～11月	
	施肥	27,400 m <sup>2</sup>	2回	4～11月	
	目土かけ	27,400 m <sup>2</sup>	1回	4～11月	
	散水	1式	20回	4～11月	芝生状況により実施
	バンカー均し	380 m <sup>2</sup>	1回	4月	
	エアレーション	27,400 m <sup>2</sup>	1回	4月	
	樹木剪定	1式	適宜		
	寄植刈込 A	510 m <sup>2</sup>	1回	5～10月	
	高木冬囲い A	28本	1回	4、11月	設置・撤去
	低木冬囲い D	2,360本	1回	4、11月	設置・撤去
低木冬囲い E	192本	1回	4、11月	設置・撤去	
ビオトープ	草刈 A(下草刈り)	6,500 m <sup>2</sup>	1回	5～10月	高密度植栽エリア
	草刈 A(下草刈り)	10,120 m <sup>2</sup>	2回	5～10月	低密度植栽エリア
	草刈 A(園路沿い)	850 m <sup>2</sup>	3回	5～10月	
	湿地除草(花壇除草 C)	1,260 m <sup>2</sup>	2回	5～10月	
	巡回・点検 (点検結果を受けての対応 検討・軽微な作業含む)	1式	36回	4～11月	
トイレ 管理	公園トイレ清掃	2棟	随時	4～11月	受付棟内トイレ含む
	同上施設点検・修繕	2棟	随時	4～11月	受付棟内トイレ含む
照明灯 管理	照明灯修繕	23箇所	随時		
	不点調査	23箇所	随時		
機械設備 管理	浄化槽点検	1箇所	15回	4～11月	月1回以上
	浄化槽稼動・停止	1箇所	1回	4、11月	
	ポンプ点検	4箇所	9回	4～11月	井戸メーターの観測
	ポンプ稼動・停止	4箇所	1	4、11月	

## 維持管理基準表

厚別区

施設名 厚別山本公園（平成 33 年度～平成 35 年度）

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
園内 一般部	清掃 A	32,200 m <sup>2</sup>	16 回	4～11 月	総数 44 箇所 設置・撤去
	清掃 B	32,200 m <sup>2</sup>	1 回	4 月	
	清掃 C	32,200 m <sup>2</sup>	1 回	10、11 月	
	桧清掃(点在)	9 箇所	1 回	5～10 月	
	水飲み台冬囲い C	1 箇所	1 回	4、11 月	
大花壇	土壌耕起	1,910 m <sup>2</sup>	4 回	4、7、11 月	刈り取り含む
	播種	1,910 m <sup>2</sup>	2 回	5、8 月	
	施肥	1,910 m <sup>2</sup>	4 回	5～10 月	
	除草 C	5,720 m <sup>2</sup>	4 回	6～9 月	
	追播	1,080 m <sup>2</sup>	1 回	5 月	
	草刈 B	10,150 m <sup>2</sup>	4 回	5～10 月	
展望広場	草刈 B	6,000 m <sup>2</sup>	4 回	5～10 月	設置・撤去
	高木冬囲い A	12 本	1 回	4、11 月	
	寄植刈込 A	130 m <sup>2</sup>	1 回	5～10 月	設置・撤去
	低木冬囲い D	255 本	1 回	4、11 月	
	低木冬囲い E	402 本	1 回	4、11 月	

## 維持管理基準表

厚別区 施設名 もみじ台緑地（野津幌川緑地一部含む）

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
基本管理	日常巡視	1式	33回	4～11月	
	定期巡視	1式	12回	通年	
園内清掃	清掃A	186,000 m <sup>2</sup>	14回	4～11月	拾い集め清掃
	清掃B	83,000 m <sup>2</sup>	2回	10～11月	落ち葉清掃
	清掃C	213,000 m <sup>2</sup>	1回	4月	春清掃
	トラフ清掃	1,910m	1回	随時	
	柵清掃	14箇所	1回	随時	
芝生管理	草刈B	104,300 m <sup>2</sup>	3回	5・7・9月	東側緑地 パークゴルフ場・野球場・ 陸上競技場
	草刈C	17,760 m <sup>2</sup>	2回	6・9月	
	草刈E	27,760 m <sup>2</sup>	6回	5～10月	
植栽管理	生垣刈込A	150m	2回	7・9月	東側・南側・西側 野津幌川緑地
	寄植刈込	20 m <sup>2</sup>	1回	6月	
	公園樹木管理	50本	随時		除草（野津幌川緑地・ 野球場横・管理事務所 前）
	花壇管理	47 m <sup>2</sup>	2回	6・8月	
	PG場芝生張替	200 m <sup>2</sup>	随時		
	樹木整枝	29本	随時		
サービス施設	水飲台開栓・閉栓	9箇所	1回	4・11月	
トイレ管理	野津幌川緑地コース・仮設トイレ設置、撤去	2棟	1回	4月下旬～11月上旬	リース対応
	野津幌川緑地コース仮設トイレ清掃	2棟	27回	4月下旬～11月上旬	汲取り等管理含む
	公園トイレ清掃	5棟	適宜	4～11月	
	同上施設点検・修繕	5棟	適宜	4～11月	
	同上開栓・閉栓	5棟	1回	4・11月	
遊戯施設	遊器具点検	8基	2回	4・7月	砂補給・敷き均し
	遊器具修繕	1式	随時		
	砂場管理	10 m <sup>2</sup>	1回	4月	
	遊器具注油	1基	2回	4・7月	
照明灯管理	照明灯修繕	1式	随時		ランプ・カバー取替等
	不点調査	1回	随時		
冬期準備	樹木冬囲い	9,742本		11月	撤去含む
	遊器具冬囲い	1基		11月	撤去含む
	水飲台冬囲い	9基		11月	撤去含む
特殊管理	野球場整備	1箇所	16回	4～10月	グラブ整備、土補給含む バックネットの開閉
	テニスコート整備(オムニコート)	7面	1回	4月	春清掃東側緑地、砂補給含む
	パークゴルフ場芝生目土	12,300 m <sup>2</sup>	1回	11月	パークゴルフ場 3箇所
	パークゴルフ場芝生施肥	12,300 m <sup>2</sup>	1回	5月	パークゴルフ場 3箇所
	防球ネット設置撤去	570m	1回	4・11月	パークゴルフ場 3箇所
	有料施設受付	1式	217日	4/1～11/3	管理事務所にて対応
	カラスの巣撤去	1式	随時		高所作業車
	ハチの巣撤去	1式	随時		
	注意看板設置	1式	随時		ラミネート簡易看板
	セキュリティ管理	1式	4/1～11/3		機械警備委託
	無料テニスコート管理(クレイ4面)	1式	随時	4～11月	利用調整
	圃場管理	1式	随時	4～11月	刈草等の搬入、堆肥化



## 維持管理基準表

厚別区 施設名 大谷地流通団地東側緑地

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
基本管理	日常巡視	1式	33回	4～11月	
	定期巡視	1式	12回	4～11月	
園内清掃	清掃A	34,000 m <sup>2</sup>	14回	4～11月	拾い集め清掃
	清掃B	34,000 m <sup>2</sup>	2回	10～11月	落ち葉清掃
	清掃C	34,000 m <sup>2</sup>	1回	4月	春清掃
	トラフ清掃	150m	1回	随時	
	柵清掃	4箇所	1回	随時	
芝生管理	草刈B	19,000 m <sup>2</sup>	3回	5・7・9月	
	草刈E	5,600 m <sup>2</sup>	6回	5～10月	野球場
植栽管理	公園樹木管理	一式	随時		
	寄植刈込	50 m <sup>2</sup>	1回	6月	
	樹木整枝	25本	随時		
サービス施設	水飲台開栓・閉栓	2箇所	1回	4・11月	
トイレ管理	公園トイレ清掃	1棟	適宜	4～11月	
	同上施設点検・修繕	1棟	適宜	4～11月	
	同上開栓・閉栓	1棟	1回	4・11月	
遊戯施設	遊器具点検	4基	2回	4・7月	
	遊器具修繕	1式	随時		
	遊器具注油	1基	2回	4・7月	
照明灯管理	照明灯修繕	1式	随時		ランプ・カバー取替等
	不点調査	1回	随時		
冬期準備	樹木冬囲い	634本		11月	撤去含む
	遊器具冬囲い	2基		11月	撤去含む
	水飲台冬囲い	2基		11月	撤去含む
特殊管理	野球場整備	1面	16回	4～10月	グラウンド整備、土補給含む
	テニスコート整備(全天候型)	2面	1回	4月	春清掃(水洗い)
	カラスの巣撤去	1式	随時		高所作業車
	ハチの巣撤去	1式	随時		
	注意看板設置				ラミネート簡易看板

## 維持管理基準表

厚別区 施設名 青葉中央公園

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
基本管理	日常巡視	1式	33回	4～11月	
	定期巡視	1式	12回	4～11月	
園内清掃	清掃A	18,000㎡	14回	4～11月	拾い集め清掃
	清掃B	18,000㎡	2回	10～11月	落ち葉清掃
	清掃C	41,000㎡	1回	4月	春清掃
	トラフ清掃	290m	1回	随時	
	桝清掃	4箇所	1回	随時	
芝生管理	草刈B	9,400㎡	3回	5・7・9月	
植栽管理	公園樹木管理	30本	随時		
	花壇管理	420㎡	2回	6・8月	除草
	樹木整枝	25本	随時		
サービス施設	水飲台開栓・閉栓	2箇所	1回	4・11月	
トイレ管理	公園トイレ清掃	3棟	適宜	4～11・3月	駐車場横トイレは通年開放
	同上施設点検・修繕	3棟	適宜	4～11・3月	
	同上開栓・閉栓	1回		4・11月	
	出入口除雪	1棟	適宜	冬季間	
遊戯施設	遊器具点検	8基	2回	4・7月	
	遊器具修繕	1式	随時		
	遊器具注油	1基	2回	4・7月	
照明灯管理	照明灯修繕	1式	随時		ランプ・カバー取替等
	不点調査	1回	随時		
冬期準備	樹木冬囲い	631本		11月	撤去含む
	水飲台冬囲い	2基		11月	撤去含む
特殊管理	テニスコート整備(クレイ 1面全天候型 1面)	2面	1回	4月	クレイコート整正・転圧(1面)
	テニスコート整備	1面	1回	4月	
	カラスの巣撤去	1式	随時		クレイコートライン整備
	ハチの巣撤去	1式	随時		高所作業車
	注意看板設置	1式	随時		
	駐車場ゲート開閉	1式	235日	4/10～11/30	ラミネート簡易看板
	ウォータースライダー監視	1式	50日	7月～8月	7:00～20:00
	ウォータースライダー清掃	1式	3回	7月～8月	9:30～16:30
	ウォータースライダー点検	1式	1回	6月	オープン前に1回
	ウォータースライダー点検	1式	1回	6月	機械設備点検
	落葉堆肥管理	1式	随時	5月～11月	建築基準法による切返し、促進剤混入

# 年間維持管理計画表

厚別区

施設名 厚別山本公園(平成31年度～平成35年度)

管理項目	管理内容	規模・単	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
基本管理	日常巡視	1式	33回	4～11月	←							→					
	定期巡視	1式	12回	通年	←												→
	来園者対応窓口	1式	240回	4～11月	←							→					
	有料施設受付受付	1式	226回	4～11月	←							→					
園内一般部	清掃A	142,500㎡	16回	4～11月	←							→					
	清掃B	142,500㎡	1回	4月	←→												
	清掃C	142,500㎡	1回	10、11月							←→						
	草刈B	12,700㎡	3回	5～10月							←→						
	草刈D	21,500㎡	2回	5～10月	←						→						
	花壇除草B	110㎡	2回	5～10月	←						→						
	公園樹木管理(剪定等)	1式	適宜														
	水飲台冬囲いC	1箇所	1回	4、11月	←→								←→				
	トラフ清掃	4,140㎡	1回	5～10月							←→						
	樹清掃(2型溜樹)	44箇所	1回	5～10月	←						→						
	樹清掃(点在)	5箇所	1回	5～10月	←						→						
	水路清掃(遊水路清掃B)	840㎡	2回	5～10月	←						→						
	除雪	13,000㎡	2回	11月								←→					
	スノーポール設置撤去	100本	1回	4月、11月	←→								←→				
ゲート開閉	1箇所	1回	4～11月	←							→						
パークゴルフ場	期首・期末作業	1式	1回	4,11月	←→							←→					
	草刈F																
	フェアウェイ(A,Bコース)	5,100㎡	26回	4～11月	←							→					
	フェアウェイ(C,Dコース)	5,200㎡	26回	4～11月	←							→					
	ラフ(A,Bコース)	8,600㎡	13回	4～11月	←							→					
	ラフ(C,Dコース)	8,500㎡	13回	4～11月	←							→					
	施肥	27,400㎡	2回	4～11月	←							→					
	目土かけ	27,400㎡	1回	4～11月	←							→					
	散水	1式	20回	4～11月	←							→					
	バンカー均し	380㎡	1回	4月	←→												
	エアレーション	27,400㎡	1回	4月	←→												
	樹木剪定	1式	適宜														
	寄植刈込A	510㎡	1回	5～10月							←						
	高木冬囲いA	28本	1回	4、11月	←→								←→				
低木冬囲いD	2,360本	1回	4、11月	←→								←→					
低木冬囲いE	192本	1回	4、11月	←→								←→					
ビオトープ	草刈A(下草刈り)	6,500㎡	1回	5～10月							←						
	草刈A(下草刈り)	10,120㎡	2回	5～10月							←						
	草刈A(園路沿い)	850㎡	3回	5～10月							←						
	湿地除草(花壇除草C)	1,260㎡	2回	5～10月							←						
	巡回・点検 (点検結果を受けての 対応検討・軽微な作業 含む)	1式	36回	4～11月	←								→				

管理項目	管理内容	規模・単	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
トイレ管理	公園トイレ清掃	2棟	随時	4~11月	←							→					受付棟内トイレ含む 受付棟内トイレ含む
	同上施設点検・修繕	2棟	随時	4~11月	←							→					
照明灯管理	照明灯修繕	23箇所	随時		←							→					
	不点調査	23箇所	随時		←							→					
機械設備管理	浄化槽点検	1箇所	15回	4~11月	←							→					月1回以上
	浄化槽稼働・停止	1箇所	1回	4、11月	↔							↔					井戸メーターの観測
	ポンプ点検	4箇所	9回	4~11月	←							→					
	ポンプ稼働・停止	4箇所	1回	4、11月	↔							↔					

厚別区 施設名 厚別山本公園(平成33年度~平成35年度)

管理項目	管理内容	規模・単	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
園内一般部	清掃A	32,200㎡	16回	4~11月	←							→					総数44箇所 設置・撤去
	清掃B	32,200㎡	1回	4月	↔												
	清掃C	32,200㎡	1回	10、11月							←	→					
	桝清掃(点在)	9箇所	1回	5~10月	←							→					
	水飲台冬囲いC	1箇所	1回	4、11月	↔							↔					
大花壇	土壌耕起	1,910㎡	4回	4、7、11月	↔			↔									刈り取り含む
	播種	1,910㎡	2回	5、8月	↔			↔									
	施肥	1,910㎡	4回	5~10月	←						→						
	除草C	5,720㎡	4回	6~9月	←						→						
	追播	1,080㎡	1回	5月	↔												
	草刈B	10,150㎡	4回	5~10月	←						→						
展望広場	草刈B	6,000㎡	4回	5~10月	←						→						設置・撤去
	高木冬囲いA	12本	1回	4、11月	↔							↔					
	寄植刈込A	131㎡	1回	5~10月	←						→						
	低木冬囲いD	255本	1回	4、11月	↔							↔					
	低木冬囲いE	402本	1回	4、11月	↔							↔					

年間維持管理計画表

厚別区

施設名 もみじ台緑地(野津幌川緑地一部含む)

管理項目	管理内容	規模・単	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
基本管理	日常巡視 定期巡視	1式 1式	33回 12回	4~11月 通年	←	←						→					
園内清掃	清掃A 清掃B 清掃C トラフ清掃 樹清掃	186,000㎡ 83,000㎡ 213,000㎡ 1,910m 14箇所	14回 2回 1回 1回 1回	4~11月 10~11月 4月 随時 随時	←						←	→					拾い集め清掃 落ち葉清掃 春清掃
芝生管理	草刈B 草刈C 草刈E	102,200㎡ 17,760㎡ 29,860㎡	3回 2回 6回	5・7・9月 6・9月 5~10月		←	←	←	←	←	←						東側緑地 パークゴルフ場・野球場・陸上競技
植栽管理	生垣刈込A 寄植刈込 公園樹木管理 花壇管理 PG場芝生張替 樹木整枝	90㎡ 20㎡ 50本 47㎡ 200㎡ 29本	2回 1回 随時 2回 随時 随時	7・9月 6月 随時 6・8月 随時 随時			↔	←	←	←							東側・南側・西側 野津幌川緑地  除草(野津幌川緑地・野球場 横・27年のみ管理事務所前)
サービス施設	水飲台開栓・閉栓	9箇所	1回	4・11月	↔							↔					
トイレ設置	野津幌川緑地仮設トイレ設置	2棟	1回	4月下旬~11月上	←	←	←	←	←	←	←	←					リース
トイレ管理	野津幌川緑地仮設トイレ清掃 公園トイレ清掃 同上施設点検・修繕 同上開栓・閉栓	2棟 5棟 5棟 5棟	27回 適宜 適宜 1回	4月下旬~11月上 4~11月 4~11月 4・11月	←	←	←	←	←	←	←	←					
遊戯施設	遊器具点検 遊器具修繕 砂場管理 遊器具注油	8基 1式 10㎡ 1基	2回 随時 1回 2回	4・7月 随時 4月 4・7月	↔			↔									砂補給・敷き均し
照明灯管理	照明灯修繕 不点調査	1式 1回	随時 随時	随時 随時													ランプ・カバー取替等
冬期準備	樹木冬囲い 遊器具冬囲い 水飲台冬囲い	9,742本 1基 9基		11月 11月 11月								↔	↔	↔			撤去含む 撤去含む 撤去含む
特殊管理	野球場整備 テニスコート整備 パークゴルフ場芝生目土 パークゴルフ場芝生施肥 防球ネット設置撤去 有料施設受付 カラスの巣撤去 ハチの巣撤去 注意看板設置 セキュリティ管理 無料テニスコート管理 圃場管理	1箇所 7面 14,400㎡ 14,400㎡ 570m 1式 1式 1式 1式 1式 1式 1式	16回 1回 1回 1回 1回 217日 1式 1式 1式 1式 1式 1式	4~10月 4月 11月 5月 4・11月 4/1~11/3 随時 随時 随時 4/1~11/3 随時 随時	←	↔		↔				↔	↔				グラウンド整備、土補給含む 春清掃(水洗い)東側 パークゴルフ場3箇所 パークゴルフ場3箇所 パークゴルフ場3箇所  高所作業車  ラミネート簡易看板 機械警備 利用調整 刈草等の搬入、堆肥化



# 年間維持管理計画表

厚別区

施設名 青葉中央公園

管理項目	管理内容	規模・単	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
基本管理	日常巡視	1式	33回	4~11月	←							→					
	定期巡視	1式	12回	通年	←												→
園内清掃	清掃A	18,000㎡	14回	4~11月	←							→					拾い集め清掃 落ち葉清掃 春清掃
	清掃B	18,000㎡	2回	10~11月							←	→					
	清掃C	41,000㎡	1回	4月	↔												
	トラフ清掃	290m	1回	随時													
	樹清掃	4箇所	1回	随時													
芝生管理	草刈B	9,400㎡	3回	5・7・9月		←	→										
植栽管理	公園樹木管理	30本	随時														
	花壇管理	420㎡	2回	6・8月			←		→								除草
	樹木整枝	25本	随時														
サービス施設	水飲台開栓・閉栓	2箇所	1回	4・11月	↔							↔					
トイレ管理	公園トイレ清掃	3棟	適宜	4~11・3月	←												
	同上施設点検・修繕	3棟	適宜	4~11・3月	←												
	同上開栓・閉栓	2棟	1回	4・11月	↔							↔					駐車場横トイレは通年開放
	出入口除雪	1棟	適宜	冬季間									←	→			
遊戯施設	遊器具点検	8基	2回	4・7月	↔				↔								
	遊器具修繕	1式	随時														
	遊器具注油	1基	2回	4・7月	↔				↔								
照明灯管理	照明灯修繕	1式	随時														ランプ・カバー取替等
	不点調査	1回	随時														
冬期準備	樹木冬囲い	631本		11月								↔	↔				撤去含む
	水飲台冬囲い	2基		11月								↔	↔				撤去含む
特殊管理	テニスコート整備	1面	1回	4月	↔												刈りこ修整・転圧 ライン整備 高所作業車
	テニスコート整備	1面	1回	4月	↔												
	カラスの巣撤去	1式	随時														
	ハチの巣撤去	1式	随時														
	注意看板設置	1式	随時														ラミネート簡易看板 7:00~20:00 9:30~16:30
	駐車場ゲート開閉	1式	235日	4/10~11/30	←							→					
	ウォーターズライダ*監視	1式	50日	7月~8月					↔	↔							オープン前に1回 機械設備点検 建築基準法による 切返し、促進剤混入
	ウォーターズライダ*清掃	1式	3回	7月~8月					↔	↔							
	ウォーターズライダ*点検	1式	1回	6月					↔								
	ウォーターズライダ*点検	1式	1回	6月					↔								
	落葉堆肥管理	1式	随時	5月~11月			←						→				

## 厚別山本公園の管理運営にあたっての特記仕様書

厚別山本公園造成事業を進めるにあたっては、公園の整備や管理に係るコンセプトを掲げており、ハードの整備とともに、ソフトの充実化をすすめることとしている。

こうしたことを踏まえて、本公園の管理運営については、本公園の特性を十分に理解し、本仕様に基づき公園管理運営を進めることとする。

## 1 公園のコンセプト

平成 22 年度に実施した基本計画策定時には、多様な市民参加の場を設け、主に「多様な生態系を生み出す」、「利用度と自然度のバランス」、「エコロジカルな取り組み」という 3 つの市民意見を得て、本公園のコンセプトを『みどり環境づくりのシンボルとなる公園』と定めている。

コンセプトの実行にあたっては、人とみどり環境が関われる場づくり（ハード・空間）と仕組みづくり（ソフト・アクティビティ）が必要であるため、公園の管理運営についても、上記のコンセプトを踏まえたうえで行うこと。

※みどり環境…樹木や自然環境だけでなく、みどりに関わる人や生活も含めた環境。

また、上記のコンセプトを受け、本業務の各エリアについては下記のような考えの下整備を行っており、本公園の管理運営にあたっては、下記の考えも踏まえたうえで行うこと。

### 【公園全体】

- ・みどりの道を境に西側を利用の軸、東側を観賞の軸としてとらえ整備している。
- ・利用の軸では自然度の高いビオトープから展望広場に向かって緑のベクトルを形成する。展望広場をはさんで南側には多目的広場、遊戯広場を整備し遊びのベクトルを形成する。
- ・観賞の軸では自然度の高いビオトープから大花壇にむかって園芸的な種となるよう花のベクトルを形成する。

### 【ビオトープ】

- ・厚別山本公園のコンセプトの要素のひとつである「多様な生態系を生み出す」ことを実現するための場としてビオトープを整備しており、防風林、外周環境林、草地、湿地、開放水面からなる自然環境を創造する。
- ・厚別山本公園内において、最も自然度の高い空間を目指す。公園として整備する以上、人為的な維持管理は必要不可欠であり、利用者の安心・安全や良好な景観を維持する等、「利用度と自然度のバランス」を意識して維持管理を行う。

### 【大花壇】

- ・展望広場との接点に設けた広場を中心に、園芸草花（Horticultural Flowers）、野草草花（Natural Flowers）、造成地に咲く草花（Native Flowers）を整備し、広場に向かうほど園芸的な種を、広場から離れるほど野性的な種となるよう計画している。
- ・園芸草花は、派手やかな種類を主として、来園者を高揚させ、小さな子どもにもわかるような魅力がある花壇とする。



- ・野草草花は、一見控えめな花姿であるが、緑の野の中に楚々とした花々がみられる北海道らしさを感じさせる花壇とする。
- ・造成地に咲く草花は、造成後の荒地に根付き、花を咲かせる植物群で、経年の自然遷移を観察できる場所とする。

#### 【展望広場】

- ・展望広場は、山本地区が湿地、農地、ゴミ処理場となり自然度が限りなくゼロに近づいた環境を、厚別山本公園の整備により、未来に向かって向上させていくという考えのもと、“0（ゼロ）”をかたどった形で整備している。
- ・展望広場を中心にして、大地から盛り上がる丘がみどり環境づくりの広がりを構築していくと共に、人の流れが「緑」「花」「遊び」のベクトルによって展望広場に集まり、更に各施設へ広がっていくことをイメージしている。

### 2 市民とみどりの関わりの仕組み

公園利用者が、厚別山本公園で展開されるみどり環境と多様な関係構築を図っていくためには、公園造成により整備される「場（ハード・空間）」と管理者により実行される「仕組み（ソフト・アクティビティ）」が必要である。

本業務での「場」となり得る空間として、パークゴルフ場、ビオトープ、大花壇、展望広場等が上げられる。これらの「場」を活用し、「仕組み」として多様なアクティビティを企画、運用していくこと。

### 3 園内管理

- ・ビオトープエリアについては、策定されているビオトープ維持管理計画書に基づいた自然環境の点検、維持管理、育成等を行うこと。
- ・大花壇エリアについては、本仕様に基づいて維持管理を行うことを基本とするが、良好な景観を維持するために必要な作業を行うこと。
- ・自然環境の維持管理については、不確定要素を多く含むため、計画外の作業が必要になった場合も柔軟に対応すること。
- ・ビオトープ、大花壇等は、多くの市民が関心を抱いていることから、市民と協同での維持管理等も検討すること。

### 4 情報発信

- ・園内掲示板、パークゴルフ受付棟等を活用し、公園の季節ごとの自然情報やイベント等を積極的に情報発信すること。
- ・隣接エリアで行われる造成工事の情報提供についても、協力すること。

### 5 専門技術者の配置

- ・管理事務所の人員配置においては、上記業務を確実に履行できるよう、臨時的な雇用ではない経験豊富な技術者を1名以上配置すること。

# 業務区域図

